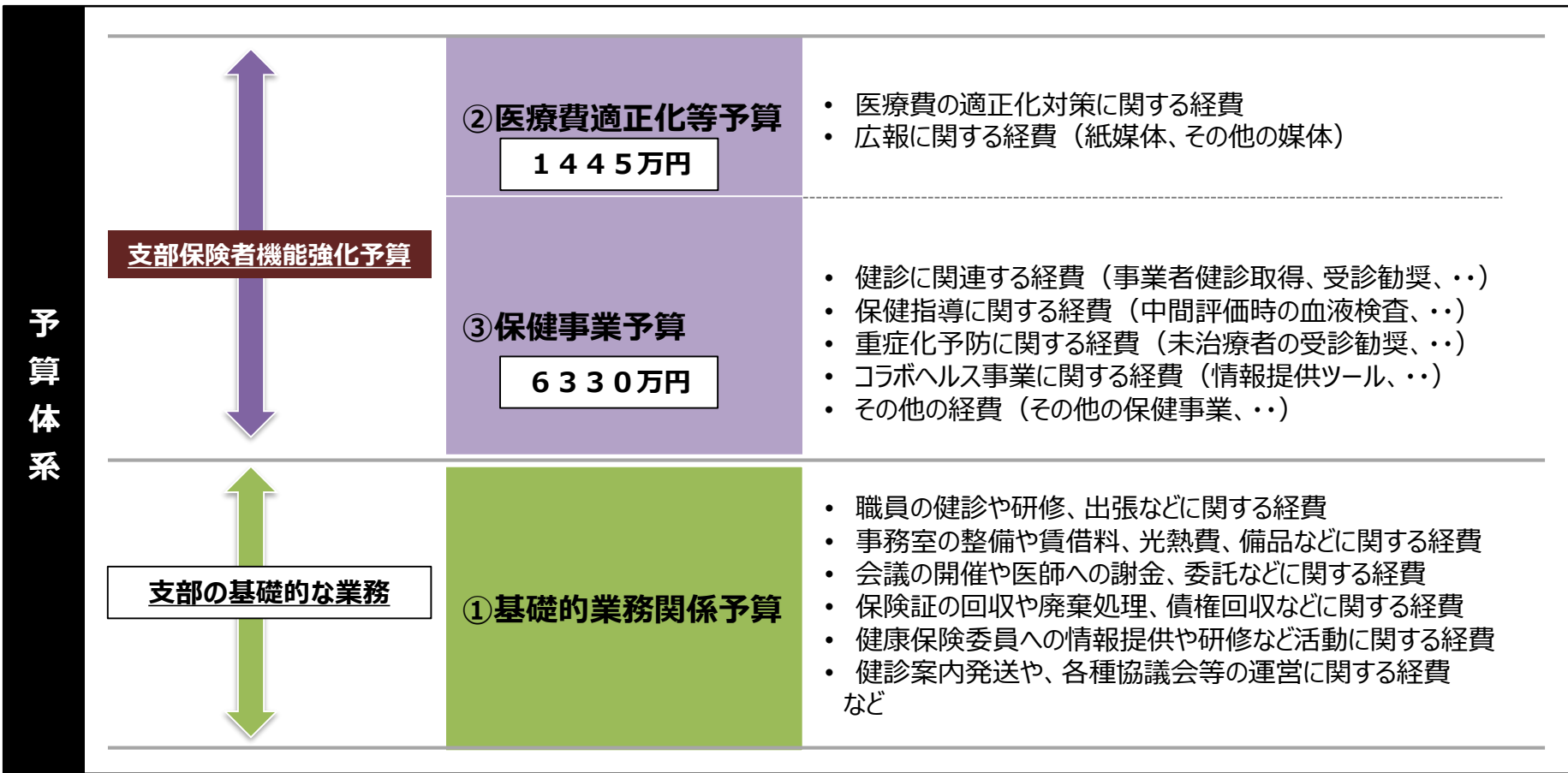


令和3年度の支部保険者機能強化予算について

〔令和2年度第2回熊本支部評議会 資料1（抜粋・一部修正）〕

協会けんぽの予算体系には「基礎的業務関係予算」と「支部保険者機能強化予算」があります。

「基礎的業務予算」は、どの支部にも共通する事務室賃料や保険証・債権の回収にかかる予算が含まれます。一方、「支部保険者機能強化予算」は、基盤的保険者機能や戦略的保険者機能を一層発揮できるよう、支部が地域性を踏まえた独自の取り組みを行う事業にかかる予算です。「支部保険者機能強化予算」には「医療費適正化等予算」と「保健事業予算」があり、支部の加入者数で按分した額で割り振られています。



令和3年度 支部保険者機能強化予算について

1. 支部医療費適正化等予算

(予算枠：14,453千円 予算計上額：14,453千円)

		取組名	概要	予算額
医療費適正化対策経費	②⑥	＜継続＞ ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品の使用割合向上を目的にダイレクトメールによる利用勧奨を行う。使用割合が低い年齢層、地域の加入者をターゲットに勧奨することで、年齢間または地域間の格差が縮減する。	880千円
	②④	＜新規＞ マイドクターカードを活用した“かかりつけ医”の啓発（パイロット事業）	「かかりつけ医」についてのリーフレット、及び患者と医師が意思疎通できるカード「（仮称）マイドクターカード」を作成し医療機関に設置する。	1,200千円
	②⑤	＜新規＞ 多剤併用者等への服薬情報の通知事業	レセプト情報から多剤投与、重複服用等の問題がある加入者へ、服薬情報のお知らせを行い、適正な服薬の啓発と薬剤費の適正化を行う。	4,626千円
広報・意見発信経費		医療費適正化のためのポスター作成	医療費適正化のためのポスターを作成し、保険医療機関などの関係機関に配布する。	114千円
	②②	医療費適正化のためのチラシ作成	医療費適正化のためのチラシを作成し、事業所、加入者または関係団体等に対し配布する。	228千円
		納入告知書同封チラシ	年金機構が毎月事業所に送付する保険料納入告知書の封書に同封するチラシを作成。健康保険制度及び協会の事業について周知が図られる。	1,694千円

令和3年度 支部保険者機能強化予算について

		取組名	概要	予算額
広報・意見発信経費	②	社会保険事務説明会で使用する資料	日本年金機構が6月頃に実施する「算定基礎説明会」で、協会けんぽの事業説明を行う際の資料を作成。説明会に参加する事業所に対して協会の事業について周知が図られる。	220千円
		新規適用事業所向け冊子	新規に健康保険・厚生年金の適用となる事業所に対して配布する冊子を作成。新たに適用となった事業所に、健康保険制度及び協会の事業について周知が図られる。	440千円
		健康宣言取り組み事例集と適正受診冊子（増刷・R3年度使用分）	医療費・保険料の周知と一体になった健康経営への取り組み事例集を作成（R1年度作成成分増刷）。事例共有が図られることで宣言事業所の健康経営が促進する。	85千円
		健康宣言取り組み事例集と適正受診冊子（第2弾初版・R4・5年度使用分）	ヘルスター認定2021から健康経営への取り組みが特に優良な事業所の実践事例と医療費・保険料、適正受診を周知する冊子を作成。事例共有が図られることで宣言事業所の健康経営が促進するほか、医療費適正化に関する周知が図られる。	1,650千円
	③	メディアを活用した健康経営、健康づくり、制度等の周知	地方紙、地方経済誌、タウン誌を活用して健康経営や健康づくり等の必要性の啓発や、自治体等関係団体と連携してかかりつけ医受診など、医療費に対する関心を持ってもらうための広報活動を行う。また学童児に健康保険制度を広く周知するため子供向けの広報媒体を活用した広報活動を行う。	3,312千円 4,500千円

令和3年度 支部保険者機能強化予算について

2. 支部保健事業（予算枠：63,330千円 予算計上額：63,330千円）

		取組名	概要	予算額
集団健診	②	＜継続＞ 被保険者個人宛て受診案内	生活習慣病予防健診の受診率が0%の事業所の被保険者個人に宛ての受診案内を行う。	2,800千円
	⑦	＜継続＞ 特定健診未受診者が多い地域での協会主催による集団健診	オプション健診を付加した協会主催による集団健診を実施する。 熊本支部の加入者で、今年度特定健診を未受診である対象者を抽出し、DM送付による受診勧奨を実施する。	10,285千円
事業取得者健診のデータ	④	＜継続＞ 健診機関による委任状取得の委託費	健診機関による委任状取得の委託費。	440千円
	⑤	＜継続＞ データ作成費	健診機関または事業所による事業者健診結果データの作成費	770千円
	⑥	＜継続＞ 事業者健診結果の提供勧奨・データ化にかかる民間業者への業務委託	生活習慣病予防健診の受診率が低い事業所に対してDM・電話等による勧奨、事業者健診結果データ提供にかかる同意書の取得、紙媒体での事業者健診結果取得、さらにそのデータ化までを業務委託のうえ実施する。	8,888千円
健診受診勧奨	③	＜継続＞ 新年度健診案内にかかるリーフレット等作成	新年度健診案内時に支部独自の印刷物を同封することにより、生活習慣病予防健診、特定保健指導、特定健診の受診可能な健診機関一覧、がん検診との同時受診等を周知する。	1,860千円
	⑨	＜継続＞ 特定健診とがん検診同時集団健診の受診勧奨	市町が実施する集団形式のがん検診日程・会場・検診内容・申込み方法をダイレクトメールに記載し、各市町の集団検診実施時期に合わせて勧奨する。	2,418千円
奨保 健指 導利 用 勧	⑪	＜継続＞ 被扶養者への特定保健指導における初回面接グループ支援業務委託	被扶養者の特定保健指導対象者は女性が多いことから、ホテル等の会場で女性に人気のオプション等を組み合わせることで特定保健指導のイメージを改善させ、参加者を募る。実施にあたっては、セミナー周知のための勧奨チラシを作成し送付する。	977千円
	⑫	＜新規＞ 被保険者への特定保健指導の勧奨及び実施業務委託	特定保健指導の実施率向上のため、特定保健指導の利用勧奨を実施し、勧奨の結果、特定保健指導を希望する対象者に対して、特定保健指導を実施する。初回面談は、対面又はI C Tによる遠隔面談のいずれかを選択できることとし利用者の利便性を高める。	5,060千円

令和3年度 支部保険者機能強化予算について

		取組名	概要	予算額
防 重 経 症 費 化 予	⑮	<継続> 未治療者受診勧奨	未治療者への電話・文書による受診勧奨を外部委託により実施する。	6,808千円
	⑯	<継続> 糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	糖尿病（1型除く）の治療中の者で「熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の対象者に該当する者（糖尿病性腎症1期から3期に該当する者を予定）を対象にした面談を外部委託により実施する。	5,362千円
コ ラ ボ ヘ ル ス	⑱	<新規> くまもと健康企業会を通じた健康経営の普及・促進	健康経営に取り組む企業間の連携を図ることで、事業所における健康経営の質の向上と健康宣言事業所の拡大を図る。	800千円
	⑲	<継続> 健康づくりイベントの開催	加入者の健康づくりのため開催していたウォーキングイベントを開催する。	165千円
	⑳	<継続> ヘルスター健康宣言事業所のフォローアップ	健康宣言事業所を対象に、健康づくりサポート及び健康経営の質を向上させるためのフォローアップセミナーを外部委託により実施する。	1,560千円
	㉑	<新規> ヘルスター認定2021勧奨	健康経営に取り組むヘルスター健康宣言事業所の取り組み状況を、支部独自の採点方法に基づき、一つ星から三つ星で認定する。ヘルスター認定へエントリーしやすくするため、WEB上からの申請に変更する。	981千円
の そ 経 の 費 他	⑰	<継続> 生活歯援プログラムの実施	健康宣言事業所のフォローアップの一つとして、熊本県歯科医師会及び熊本県歯科衛生士会の協力のもと宣言事業所の被保険者に対して生活歯援プログラムを実施する。	308千円
健診経費・保健指導経費・その他の経費 (①、⑧、⑩、⑬、⑭)			健診推進経費、中間時の血液検査費、保健指導用パンフレット作成等経費、保健指導事務用品（測定用機器類等）、保健指導用図書購入費、保健指導推進経費、保健指導利用勧奨経費、保健事業計画アドバイザー経費	14,156千円